

平成 22 年 5 月 17 日

製・販・装／会員各位

## 「化学物質に関する注意喚起の標識」のご活用について

社団法人 日本塗料工業会  
製品安全委員会・PL 対策連絡会  
総務委員会・普及部会

先にご案内の化学物質による健康障害の未然防止のため「化学物質に関する注意喚起の標識」に関しまして、今後の対応方針は製販装・普及委員会にて検討し、改めてご連絡させていただく予定です。

しかしながら、なるべく早くコピーしてでも対応したい等のお急ぎお問合せもあり、製・販・装／会員各位に有効活用いただくべく、この度日塗工・ホームページに掲載致しました。

下記 URL からダウンロードし、次善策として適切かつ有意義に利用いただければと存じます。 → <http://www.toryo.or.jp/jp/anzen/caution.html>

### <ご利用手順>

1. **注意喚起標識**は2種類（A、B）ありますが、ご都合のよい方をご利用下さい。
2. 外部にて直接適用される場合は、耐水性のよい用紙（A4）に印刷下さい。  
インクジェット方式で印刷される場合は、写真印刷方式のインクを適用されると屋外耐久度が高くなります。  
現場での取付けにあたっては、カードケースを適用されるなり適宜工夫下さい。
3. 別途掲載の**貼付けシール**は、必要事項を記載し標識に貼付のあと、塗装現場および塗装後の居室などに掲示して、塗装作業や一般消費者の健康障害未然防止にご活用いただきますようお願いいたします。  
※シール印刷紙(例)： A-one マルチプリンタラベル 31276 (きれいにはがせるタイプ)  
→ <http://www.a-one.co.jp/product/search/detail.php?id=31276>  
標識は必要に応じて、シールを交換して適宜繰り返しても使用下さい。
4. **再発防止対応**にはトラブル事例を掲載していますので、ご参考にして下さい。

お問合せ先 : 社団法人 日本塗料工業会／普及広報部  
E-Mail : [info@toryo.or.jp](mailto:info@toryo.or.jp)  
T E L : 03-3443-2011  
F A X : 03-3443-3599